

◇ 学校通信 ◇

令和6年12月号
令和6年12月1日発行
桶川市立加納中学校

加納中だより

<http://www.okegawakanou-jh.edmap.jp>

《校訓》 自主の風

《学校教育目標》

きらめく心、光る汗

生徒数 365名

「人権意識」を養い、自分と他者を大事にできる生徒に

校長 矢澤 等

毎年12/10は「人権デー」となっており、その日を含む1週間を「人権週間」と定め、1948年より実施されてから今年で76年目となります。これは、国連が「世界人権宣言」を12/10採択したのを記念して、一人一人の人権を守るための啓発活動の取組として継続されてきたものです。

学校教育においては、全ての教育活動の中で、人権尊重の意識を育むため、様々な形で生徒に働きかけています。特に、道徳教育においては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を持ち、人々が互いに尊重し、協働して社会を形成していけるよう指導しています。とりわけ、昨今問題となっているいじめに関しては、個人が直面する様々な状況の中で、「自分はどうすべきか」「自分に何ができるか」をしっかりと判断し、実践できるよう発達段階に応じて学びを進めています。

本校の生徒会も、生徒が主体となっていじめ防止の取組を行い、意識の高揚を図っています。昨年度に引き続き『いじめ撲滅宣言』を行い、①いじめを絶対に許さないという決意、②相手の気持ちを考えた責任ある言動、③思いやりと優しさがあふれ、互いを尊重できる学校などを目指して取り組んでくれています。今年度は、本部役員が寸劇を演じた動画を撮影し、各学級で視聴した後に、いじめ撲滅に向けて「自分ができることや決意」をカードに書くことを計画しています。この活動を通して、誰もが安心して過ごせる学校づくりのきっかけになることを期待しています。



人は誰しも、命や健康、家族や仲間、趣味や特技など、大切にしているものがあります。そして、それは自分だけではなく他人も同様であることを忘れてはいけません。人権週間を良い機会と捉え、生徒たちには、自分と他者を大事にできる生き方や考え方を学んでもらいたいと考えています。

人権週間

法務省人権擁護局は、12/4～12/10を「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動を展開しています。いじめや虐待、性被害等のこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティ等に対する不当な差別や偏見、部落差別（同和問題）、ハンセン病問題といった多様な人権問題を解決するには、一人ひとりが、互いの人権を尊重し合うことが不可欠です。人権週間をきっかけに人権について考えてみませんか。